

特別金利の円貨定期預金と 投資信託または外貨定期預金の組み合わせで資産を分散運用しましょう!

東和資産

形成プラン

運用コース

円貨定期預金 と 投資信託または外貨定期預金 を同時にお申込みいただくと

円貨定期預金

スーパー定期預金

スーパー定期預金300

大口定期預金

預入期間3ヵ月

初回お預入れ時に限り

年2.0%

(税引後 年1.5937%)

下記項目1つにつき、0.5%金利を上乗せします

最大1.0%金利を上乗せ

- 給与振込口座をご指定の方
- 公的年金振込口座をご指定の方
- 少額投資非課税制度(愛称:NISA)をご利用の方

上記金利は当初3ヵ月のみ適用となり、初回の預入期間経過後は、預入金額に応じたその時点の店頭表示金利を適用し、自動継続いたします。

円貨
定期預金

お預入れの上限は
投資信託または
外貨定期預金の
金額まで

投資信託
または
外貨定期預金

20万円以上

当行に新たにお預け入れいただく
ご資金に限ります

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託は、株式、債券、不動産投資信託(リート)など有価証券に投資しますので、ファンドに組入れられた株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動き、為替相場の変動(外国証券に投資している場合)、発行者の信用状況の変化等により、基準価額は変動します。従って、ご購入時の価額を下回ることがあります。これに伴うリスクは、ご購入されたお客さまが負うことになります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託には、購入時に直接ご負担いただくお申込手数料(お申込総金額に応じ、申込金額(申込口数×申込価額)に対して最大3.3%<税込>)や、換金時に直接ご負担いただく換金手数料(最大1万口につき110円<税込>)、信託財産留保額(基準価額に対して最大0.5%)が必要となるものがあります。また、投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年2.572%程度<税込>)や監査費用、売買委託手数料、保管費用等のその他費用が信託財産の中から支払われます。なお、当該費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- 一部の投資信託には、中途換金ができないものや換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」(目論見書補完書面を含む)を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

外貨定期預金に関する留意事項

外貨定期預金は<為替相場>の影響を受けます。

外貨定期預金を円貨額に換算した額は、為替相場の影響を受けるため、外貨建ての利率と円換算した利回りは一致しません。お預入れ時の適用相場よりも、ご解約(出金)時の適用相場が円安となれば、お預入れ時より多い円貨額を受け取ることができ、「為替差益」を得ることができますが、逆に、円高となると「為替差損」が発生し、お預入れ時の円貨額を下回り、「元本割れ」となる場合があります。

お申込みは「窓口」へどうぞ

取扱店名

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行

E-mail webmaster@towabank.co.jp
Homepage <http://www.towabank.co.jp>

株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号 加入協会/日本証券業協会

令和元年10月1日現在

東和資産形成プラン 運用コースの商品概要

ご利用 いただける方	個人のお客様(円貨定期預金と投資信託または外貨定期預金を申込みされる方は、同一名義人とします) ※当行に新たにお預け入れいただくご資金に限ります。
組み合わせ 内容	●円貨定期預金(預入期間3カ月)+投資信託 ※投資信託は複数の商品を同時に申込みした場合、合算できます。 ※投資信託の対象商品は窓口にお問合せください。 ●円貨定期預金(預入期間3カ月)+外貨定期預金
お申込金額	●投資信託または外貨定期預金は20万円以上とします。 ●円貨定期預金の上限金額は投資信託または外貨定期預金の金額までとします。 ※本プランは円貨定期預金と投資信託または外貨定期預金を同時にお申込みいただいたものが対象となります。
ご留意 いただきたい点	●お申込みは東和銀行窓口で受け付けております。(ATMやインターネットバンキングではお申込みいただけません) ●円貨定期預金は初回の預入期間経過後は、預入金額に応じたその時点の店頭表示金利を適用し、自動継続いたします。 ●円貨定期預金は原則として中途解約はできません。やむを得ず初回満期日前に中途解約をされる場合は、特別金利は適用されず、預入期間に応じた当行所定の中途解約利率を適用させていただきます。 ●円貨定期預金において、2037年12月31日までにお受取りになる利息には、所得税(15%)・住民税(5%)に加え、復興特別所得税(0.315%)が課税されます。
その他	●本プランの円貨定期預金は預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。 ●お申込み期間内でも金利情勢等の変化により、条件を変更させていただく場合がございますのでご了承ください。 ●証券口座(投資信託口座)を既にお持ちのお客さまは、証券口座を作成した店舗でのお取扱いとなります。

外貨定期預金をお申し込みの方へ

東和の外貨定期預金は為替手数料を割引します

外貨定期預金のお預入れ時とご解約(出金)時には、為替手数料がかかります。この為替手数料は当行所定の為替相場に含まれています。お預入れ時に通常適用する電信売相場(TTS)はご解約(出金)時に通常適用する電信買相場(TTB)より高く設定されており、米ドルの場合、その差(TTS-TTB)は2円、ユーロの場合は3円です。

東和の外貨定期預金では、米ドル・ユーロともにお預入れ・ご解約(出金)時にそれぞれ為替手数料を50銭割引した相場が適用されますので、1ドルまたは1ユーロあたりあわせて1円お得になります。

ただし、為替相場に変動が無い場合でも、ご解約(出金)時に適用する相場とお預入れ時に適用する相場には差がありますので、ご解約(出金)時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回り、「元本割れ」となる場合があります。

外貨定期預金は預金保険制度の対象外です

●<東和>ドル定期預金・<東和>ユーロ定期預金の中途解約は原則としてできません。

ただし、当行がやむを得ないと認めた中途解約(満期日前解約)時の利息や満期日経過後の期限後利息は、解約時のお預入れ通貨の普通預金(「東和ドル普通預金」または「東和ユーロ普通預金」)利率を適用いたします。なお、中途解約(満期日前解約)の場合の相場は、電信買相場<TTB>を適用いたします。

店頭の商品概要説明書及び契約締結前交付書面(兼外貨定期預金等書面)をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

ふ れ あ い バ ン ク

E-mail webmaster@towabank.co.jp
Homepage <http://www.towabank.co.jp>



詳しくは、お近くの<東和>の窓口まで、
お気軽にお問い合わせください。